

# 告 示

## 埼玉県告示第千百六十四号

平成二十六年埼玉県告示第千三百九十六号（鳥獣保護区の更新について）に係る大血川奥鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和六年十月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

大血川奥鳥獣保護区

### 二 区域

平成十六年埼玉県告示第二千四百四十四号で告示した区域

### 三 存続期間

令和六年十一月一日から令和十六年十月三十一日まで

### 四 保護に関する指針

#### イ 県指定鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

#### ロ 県指定鳥獣保護区の指定目的

この区域は、秩父多摩甲斐国立公園内に位置し、広葉樹や針葉樹などから構成される多様な森林植生を有している。大型哺乳類をはじめとして、多くの鳥獣が生息している。これらの鳥獣の保護を図り、生物の多様性を確保することを目的とする。